

君病監第19号
令和7年1月15日

君津中央病院企業団
企業長 田中正様

君津中央病院企業団
代表監査委員 高橋 隆

監査委員 萩野 一久

令和6年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により令和6年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

令和6年度
定期監査報告書

君津中央病院企業団監査委員

目 次

第1 監査の種類	1 頁
第2 監査の対象	1 頁
第3 監査の期間	1 頁
第4 監査の方法	1 頁
第5 監査の結果(総論)	1 頁
第6 予算の執行状況及び各課等の監査結果	1 頁
1 予算の執行状況	1 頁
2 各課等の監査結果	2 頁
庶務課	2 頁
人事課	3 頁
医事課	4 頁
管財課	5 頁
財務課	6 頁
経営企画課	7 頁
患者さま相談室	7 頁
大佐和分院	8 頁
看護学校	9 頁

凡 例

- 文中及び表中の金額は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象

君津中央病院企業団病院事業

対象部署：庶務課、人事課、医事課、管財課、財務課、経営企画課、
患者さま相談室、大佐和分院、看護学校

第3 監査の期間

令和6年9月13日から令和7年1月14日まで

第4 監査の方法

予算の執行、契約の締結、財産の管理等の事務・事業に関し、事務の執行が法令に合致し、合理的かつ効率的に運営されているか、予算議決の趣旨に沿ってなされているか等を主眼として、所定の監査調書の提出及び関係職員の説明を求めて実施した。

第5 監査の結果（総論）

一般的には、予算の執行、契約の締結及び経営に係る事業の執行・管理は、法令等に準拠し、議決された予算の趣旨に沿っておおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、令和6年10月末時点での経営状況については、本院事業（看護師養成事業を含む。）及び分院事業ともに収支均衡で編成された当初予算に対して、本院事業で5億3,688万円の純損失、分院事業で2,639万円の純損失、企業団全体で5億6,328万円の純損失を計上しており、前年同期比で3億8,599万円の損失拡大となっている。昨今の人件費高騰・物価高騰の影響もあるなか、全職員がコスト意識を持ち、黒字決算を達成できるよう職員一丸となって努力されることを強く要望する。

第6 予算の執行状況及び各課等の監査結果

1 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 高	執行率
本院事業収益	24,292,137	12,849,043	11,443,094	52.9%
分院事業収益	795,686	410,966	384,720	51.6%
看護師養成事業収益	280,979	137,034	143,945	48.8%
特別利益	3	493	△490	16448.5%
収益計	25,368,805	13,397,536	11,971,269	52.8%

科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 高	執行率
本院事業費用	24,179,686	11,583,442	12,596,244	47.9%
分院事業費用	792,312	386,431	405,881	48.8%
看護師養成事業費用	284,583	105,385	179,198	37.0%
特別損失	15,004	14,823	181	98.8%
予備費	5,000	0	5,000	0.0%
費用計	25,276,585	12,090,081	13,186,504	47.8%
資本的収入	717,006	24,033	692,973	3.4%
資本的支出	2,429,297	1,158,578	1,270,719	47.7%

2 各課等の監査結果

【庶務課】

ア 職員の状況（令和6年9月30日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 6名 会計年度任 用職員 12名	庶務課	主幹 1	1	0
	庶務班	主査 1、副主査 1、主任主事 1、 主事 1	4	8
	車両班		0	4
	計		5	12

※会計年度任用職員は、事務員 4 名、
電話交換手 4 名（うち短時間勤務職員 1 名）、
自動車運転手 4 名

イ 主な事務事業

- ① 企業団議会及び企業団の管理事務に関すること。
- ② 条例、規則、管理規程及び諸規程の制定及び改廃に関すること。
- ③ 公印の管守、当直業務、公用自動車及び駐車場の管理、電話交換業務に関すること。
- ④ 医務関係文書以外の文書の収受、発送、編さん及び保存に関すること。
- ⑤ 庁内の福利厚生施設の管理、運営に関すること。
- ⑥ 交際、儀式及び表彰に関すること。
- ⑦ 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用及び連絡調整に関すること。
- ⑧ 病院経営、診療方針の周知宣伝及び広聴に関すること。

- ⑨ 広報誌の編集及び発行並びにその他の情報発信に関すること。
- ⑩ 委託契約事務及び関係書類の管理に関すること。
- ⑪ 院内保育所の運営及び管理に関すること。
- ⑫ 他の課、科及び室の分掌事務に属しない事項の事務処理に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、4階レストラン運営事業者撤退後のスペースの活用については、コンビニエンスストアに運営を委ねる方向で準備を進めていることを確認したが、病院利用者の利便性向上と職員の福利厚生を実現できるように取り組まれない。

【人事課】

ア 職員の状況（令和6年9月30日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 8名 会計年度任 用職員 8名	人事課	主幹 1	1	0
	人事班	主査 1、副主査 2、主任主事 1、 主事 1	5	7
	研修教育班	副主幹 1	1	1
	計		7	8

※会計年度任用職員は、事務員 7 名（うち短時間勤務職員 1 名）、
看護師 1 名（短時間勤務職員）

イ 主な事務事業

- ① 職員の任免、給与、服務、研修、労務管理、衛生管理に関すること。
- ② 職員の賠償責任に関すること。
- ③ 職員の福利厚生に関すること。
- ④ 千葉縣市町村職員共済組合、千葉縣市町村総合事務組合に関すること。
- ⑤ 医師及び看護師確保に関すること。
- ⑥ 新専門医制度に関すること。
- ⑦ 事務局職員の教育に関すること。
- ⑧ 実習生（医学生を含む。）に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、全職員を対象にストレスチェックを実施し、高ストレス者への産業医面談や院内外の相談窓口の設置、メンタル不調者への復職支援など、様々な対策を実施しているが、高ストレス者の割合は上昇し、メンタル不調による療養者も少なくない。メンタル不調のみが要因ではないが、休職や退職により複数の部署で業務に支障が出ていることから、効果的な対策を講じ、活力ある職場づくりに取り組まれない。

また、人事評価制度については、企業団からの回答を踏まえて、以前から制

度の抜本的な見直しを指摘してきたところだが、対応状況の進展が見られない。構成市及び他施設の運用状況等を参考にしながら、企業団に合った適正な制度を構築されたい。

【医事課】

ア 職員の状況（令和6年8月31日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 15 名 会計年度任 用職員 9 名	医事課	主幹 1、主事 1	2	0
	入院班	副主幹 1、主査 1、副主査 2、主任主事 4、主事 3	11	4
	外来班		0	0
	窓口会計班	副主査 1	1	5
	計		14	9

※会計年度任用職員は、事務員 9 名（うち短時間勤務職員 2 名）

※外来班業務全般及び入院案内業務は外部委託

イ 主な事務事業

- ① 入院・外来患者診療費の調定及び請求に関すること。
- ② 入院・外来患者診療事務記録の管理及び保存に関すること。
- ③ 患者受付その他患者の事務管理に関すること。
- ④ 健康診断・各種検診の受付及び事務処理に関すること。
- ⑤ 介護保険の事務処理に関すること。
- ⑥ 窓口徴収に関すること。
- ⑦ 未収金の徴収、管理に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、患者負担未収金については、医療費負担の公平性と病院事業の財源確保の観点から、未収金対策に係る保険加入の要否判断を含め、引き続き未収金の発生防止及び債権回収に努められたい。

患者負担未収金（令和5年度以前分）の状況

（単位：千円）

区分	5 年度末金額	4 月～8 月回収額	8 月末残高	回収率
入院	116, 736	68, 359	48, 377	58. 6%
外来	31, 108	24, 602	6, 506	79. 1%
計	147, 843	92, 960	54, 883	62. 9%

【管財課】

ア 職員の状況（令和6年8月31日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 19 名 会計年度任 用職員 5 名	管財班	主査 1、主任主事 3（うち再任用 短時間 1）、主事 1	5	2
	用度班	主査 2、副主査 1、主任主事 2 （再任用短時間）、主事 1	6	1
	施設管理班	主査 4、施設管理技士 3	7	2
	計		18	5

※会計年度任用職員は、事務員 3 名、
労務員 2 名（構内軽微作業、備品類軽営繕）

イ 主な事務事業

- ① 企業団財産の取得、営繕、維持管理及び処分に関すること。
- ② 医療機械器具及び物品の購入、賃借、修理及び処分に関すること。
- ③ 消防計画及び防災関係事務の総合調整に関すること。
- ④ 施設整備・医療機械整備に係る補助金の事務に関すること。
- ⑤ 契約事務の指導及び総合調整に関すること。
- ⑥ 企業団が行う入札及び契約に関すること。
- ⑦ 医薬品、診療材料、印刷物及び消耗品の購入又は賃借並びに管理に関する
こと。
- ⑧ 消耗性備品、器具及び消耗性医療機械器具の購入若しくは賃借又は維持管理
に関すること。
- ⑨ 寝具及び被服の購入又は賃借並びに管理に関すること。
- ⑩ 材料倉庫及び物流システムの運営管理に関すること。
- ⑪ 施設設備の維持管理に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、医薬品及び診療材料購入の単価契約分については、一括の競争見積りを実施していることから契約件名を同一にしているが、契約の区別が付かないため、契約件名の在り方を検討されたい。

【財務課】

ア 職員の状況（令和6年9月30日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 8 名	財務課	主幹 1	1	0
	経理班	副主幹 1、主査 1、主任主事 1、 主事 2	5	1
会計年度任 用職員 3 名	情報システム 室	副主査 1	1	2
	計		7	3

※会計年度任用職員は、事務員 3 名

イ 主な事務事業

- ① 予算の編成及び執行管理に関すること。
- ② 決算及び事業報告に関すること。
- ③ 一時借入金に関すること。
- ④ 業務状況の報告及び公表に関すること。
- ⑤ 統計に関すること。
- ⑥ 構成市負担金の調整に関すること。
- ⑦ 金銭の出納及び資金計画に関すること。
- ⑧ 現金及び有価証券の管理に関すること。
- ⑨ 出納関係書類の記帳及び管理に関すること。
- ⑩ 起債に関すること。
- ⑪ 情報システムの企画・開発、運用・保守、利用者の支援、関連業務の外部委託に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、構成市負担金については、企業団要望額と構成市回答額には大きな乖離があり、現在の地方交付税に基づく積算基準では数年後に補てん財源が枯渇し、資本的収支予算が編成できなくなる見通しである。中長期的な財政計画を踏まえた必要額について、構成市に理解して貰えるように積極的に協議されたい。

【経営企画課】

ア 職員の状況（令和6年8月31日現在）

総人員	区 分	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
課長以下 7 名	経営企画課	主幹 1（兼務）	1	0
	企画調整班	副主幹 1（兼務）、副主査 1、主任主事 2	4	1
会計年度任用職員 1 名	医事企画室	主任主事 1	1	0
	計		6	1

※会計年度任用職員は、事務員 1 名

イ 主な事務事業

- ① 企業団の総合計画の策定及び進行管理に関すること。
- ② 経営改革委員会の管理事務に関すること。
- ③ 企業団運営委員会の管理事務に関すること。
- ④ 将来構想、地域医療構想に関すること。
- ⑤ 企業団病院事業施設整備に関すること。
- ⑥ 経営改革・事務事業の見直しに関すること。
- ⑦ 医療サービスの質の評価・改善に関すること。
- ⑧ D P C データ分析に関すること。
- ⑨ 各種施設基準の取得及び維持に関すること。
- ⑩ その他企業長の特命に関すること。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、病床利用率については、今年度も予定を下回る状況が続いている。給与費や経費等の固定費が増加するなか、病床利用率の低下による収益の減少は経営の悪化に直結するものとなるので、予定の業務量を達成できるように対策を講じられたい。

【患者さま相談室】

ア 職員の状況（令和6年9月30日現在）

総人員	職 名 及 び 人 員	計	会計年度 任用職員
室長以下 7 名	副主査 1、主任看護師 5（再任用短時間）	6	4
会計年度任用職員 4 名	計	6	4

※会計年度任用職員は、事務員 3 名（うち短時間勤務職員 1 名）、看護師 1 名（短時間勤務職員）

イ 主な事務事業

- ① 患者からの要望、苦情、相談に関する事。
- ② 警防業務の管理に関する事。
- ③ 医療事故及び医療訴訟に関する事。
- ④ 診療録等の開示請求に関する事。
- ⑤ 「声」への対応に関する事。
- ⑥ 総合案内及び患者さま相談窓口に関する事。

ウ 監査の意見

適正に処理されているものと認められた。

【大佐和分院】

ア 職員の状況（令和6年8月31日現在）

総人員	区 分	職名及び人員	計	会計年度 任用職員
事務長以下 3名 会計年度任 用職員 7名	事務係	主査1、副主査1	2	7
	計		2	7

※会計年度任用職員は、事務員7名（うち短時間勤務職員1名）

イ 主な事務事業

- ① 文書の収受発送に関する事。
- ② 医薬品、衛生材料、給食材料及び庁用資材消耗品の取得及び管理に関する事。
- ③ 医療機器、備品の管理に関する事。
- ④ 医療費の調定及び請求に関する事。
- ⑤ 窓口徴収及び金銭の出納に関する事。
- ⑥ 外来及び入院患者の事務管理に関する事。
- ⑦ 建物、設備等の管理に関する事。
- ⑧ 各科各係の所管に属さない事務に関する事。

ウ 監査の意見

おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、医薬品及び診療材料購入の単価契約分については、一括の競争見積りを実施していることから契約件名を同一にしているが、契約の区別が付かないため、契約件名の在り方を検討されたい。

また、長期継続契約を適用することができる契約については、経済性や業務効率の向上の観点からその適否を検討されたい。

【看護学校】

ア 職員の状況（令和6年8月31日現在）

総人員	区 分	職名及び人員	計	会計年度 任用職員
事務長以下 4名 会計年度任 用職員 2名	事務係	主査 1、主任主事 2（うち再任用 短時間 1）	3	2
	計		3	2

※会計年度任用職員は、事務員 2 名（うち短時間勤務職員 1 名）、

イ 主な事務事業

- ① 教材、教具及び図書の整理及び保管に関すること。
- ② 建物、設備等の管理に関すること。
- ③ 出納その他教務係に属さない事務の処理並びに財務及び庶務の連絡調整に関すること。

ウ 監査の意見

適正に処理されているものと認められた。看護師国家試験の合格率 100% を継続できるように、引き続き看護学生の指導強化に努められたい。